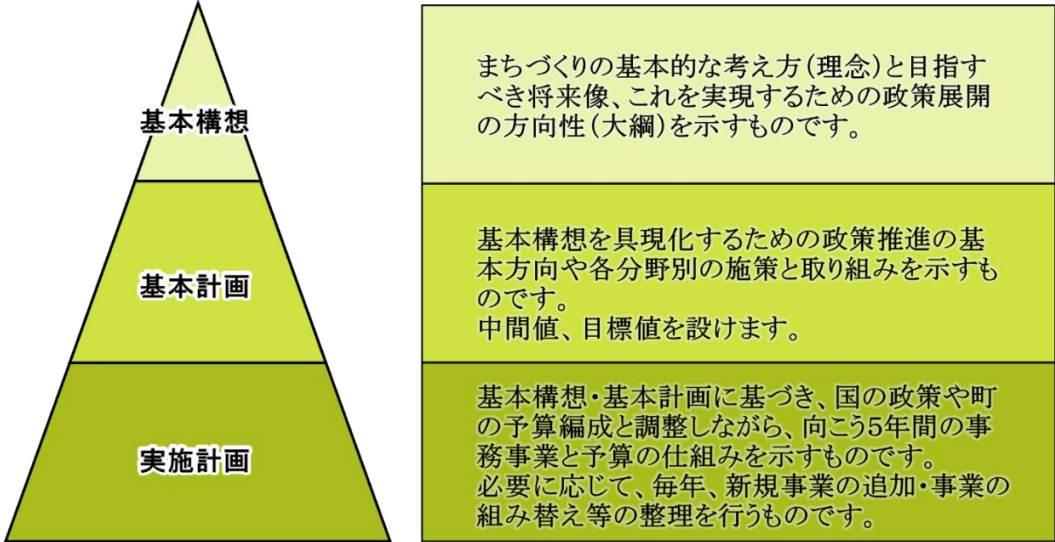


1 総合計画の策定

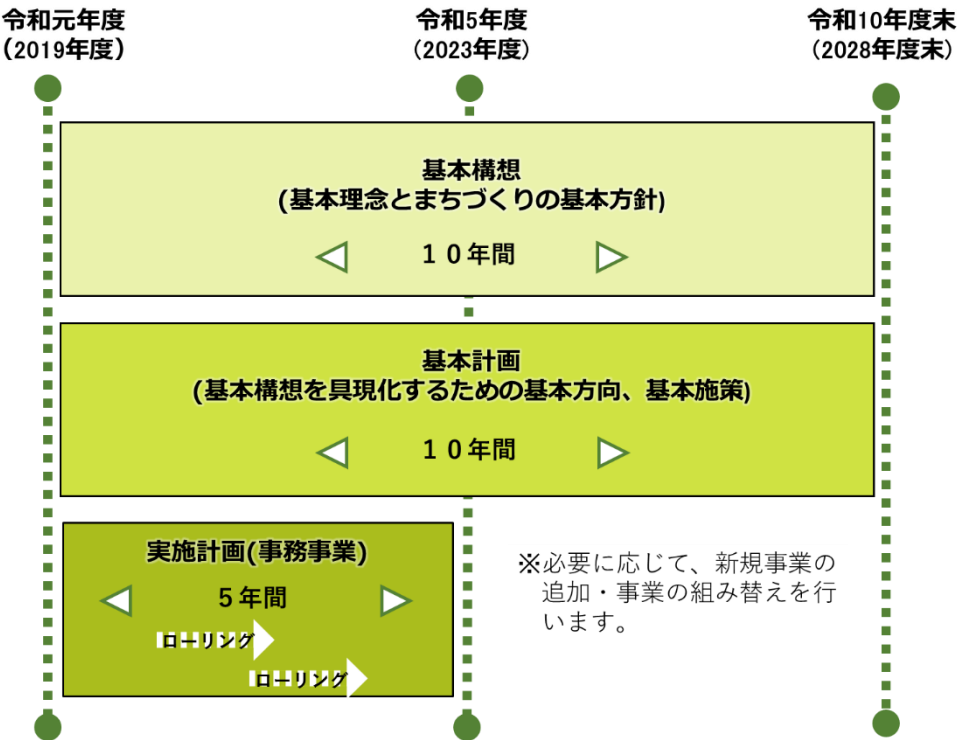
復興まちづくりが最終ステージを迎える中で、引き続き本町では、これまでの震災復興における事業の継続性を加味しながら「山元町震災復興計画(第5次山元町総合計画)」の成果を最大限に生かし、改めて本町の置かれた状況と課題に向き合って各種事業を効果的かつ効率的に実施し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進める必要があります。

町では、2か年度（H30～R1 年度）をかけ、町の将来の姿を見据えた新たなまちづくりの指針となる「第6次山元町総合計画」の計画づくりを進めてきました。計画（案）の概要は下記のとおりです。

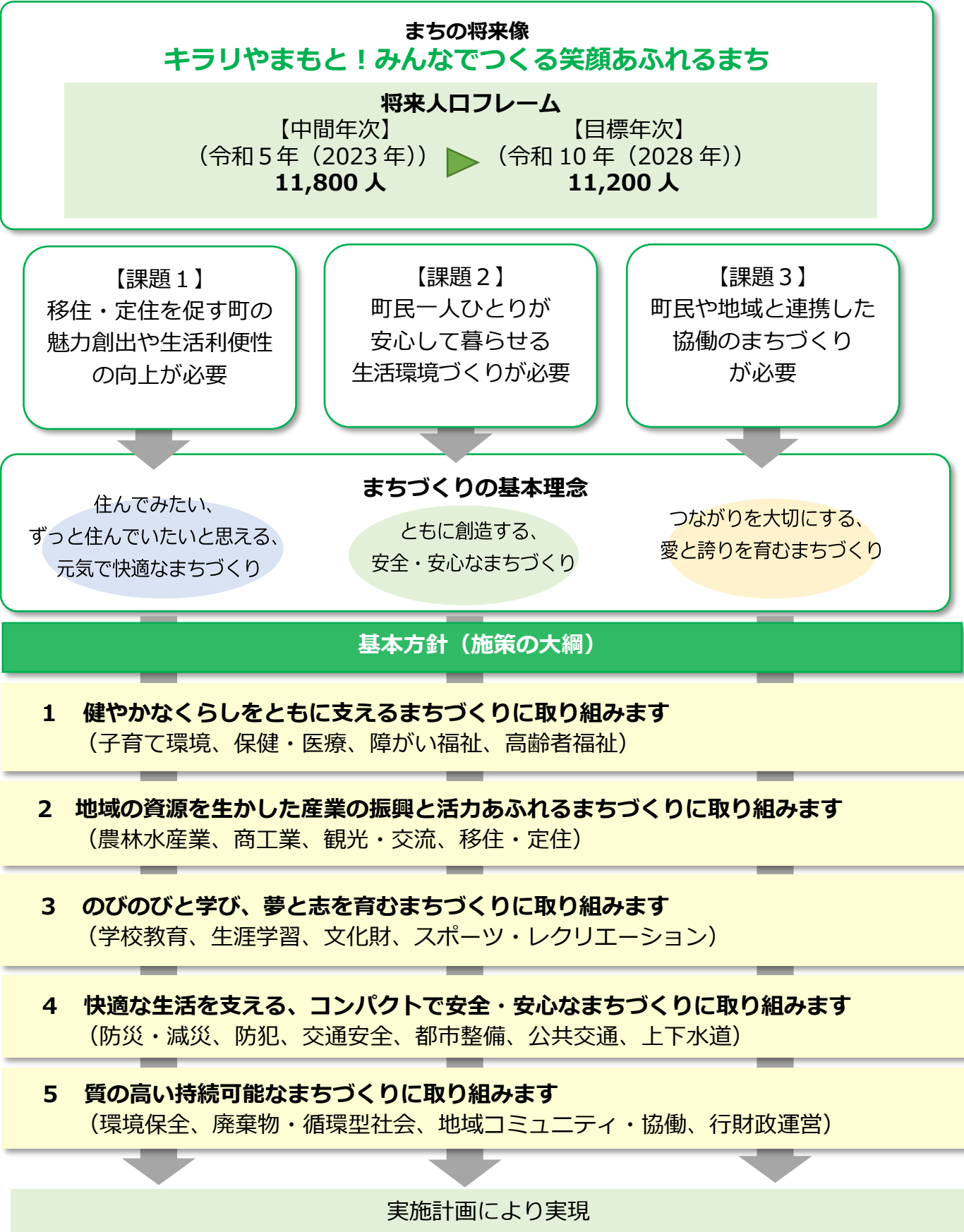
2 総合計画の構成



3 総合計画の期間



4 基本構想



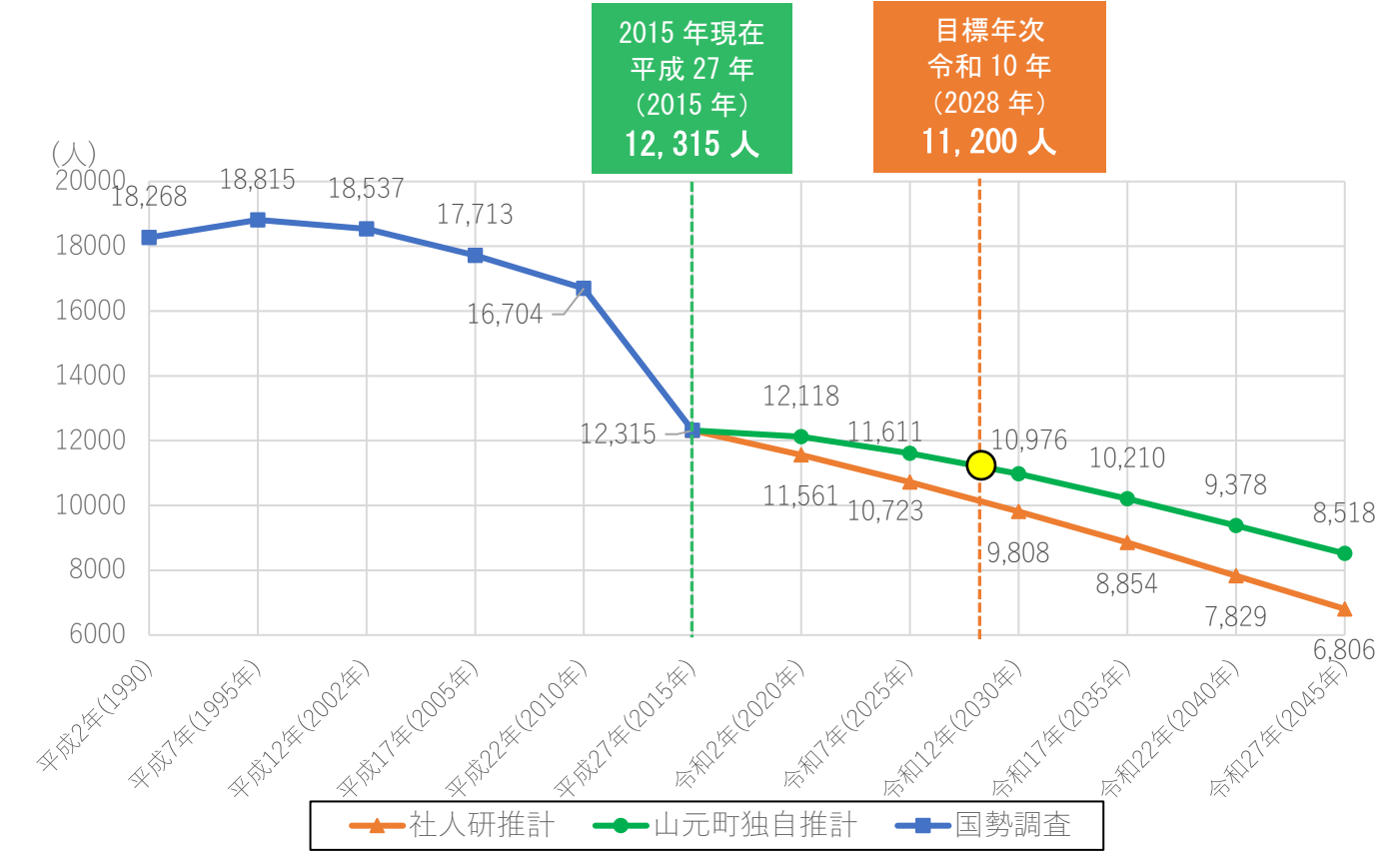
【人口フレームの設定】

平成 27 年（2015 年）の人口※は 12,315 人となっています。

今後も少子高齢化や若者の流出による人口の減少傾向は続くと予測されており、令和 27 年（2045 年）には、本町の人口は、町独自推計で約 8,500 人、国立社会保障・人口問題研究所による推計では約 7,000 人にまで減少すると予測されています。

そこで、合計特殊出生率の上昇や定住促進事業、若者の地元定着施策等の人口減少対策に取り組むことで、令和 10 年（2028 年）の将来目標人口を 11,200 人とします。

■将来目標人口



山元町の将来人口推計（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

■将来目標人口及び年齢別将来目標人口

	平成 27 年（2015 年） （現状値）※	令和 5 年（2023 年） （中間値）	令和 10 年（2028 年） （目標値）
将来目標人口	12,315 人	11,800 人	11,200 人
0～14 歳	1,141 人	1,000 人	900 人
15～64 歳	6,655 人	5,800 人	5,400 人
65 歳以上	4,519 人	5,000 人	4,900 人

※平成 27 年（2015 年）は国勢調査による実績値

5 基本計画

第 1 章 健やかなくらしをともに支えるまちづくりに取り組みます

【目標指標】

	現状値（2018 年）	中間値（2023 年）	目標値（2028 年）
合計特殊出生率 ※現状値は 2008 年～2012 年の平均	1.11	1.19	1.22
3 歳児虫歯のない子どもの割合	75%	80%	90%
特定健診受診率	49.1%	55%	60%
メタボリックシンドローム該当者率及び予備群	37.1%	30%	23%
就労移行支援事業の利用者数	4 人	6 人	8 人
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	733 人	1,300 人	1,900 人

1 子育て環境

子どもの成長に応じた多様な子育てニーズに対応する、きめ細かなサービスが充実したまちづくりを進めます。

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・母親と乳幼児等の健康の確保・増進
- ・子どもの健やかな成長を支える環境の充実
- ・子どもの安全・安心の確保
- ・家庭・地域の連携による教育力の向上
- ・健全な社会環境づくり
- ・青少年の健全育成活動推進体制の充実

2 保健・医療

予防に重点をおいた「こころ」と身体の健康づくりの推進により、子どもから高齢者まで元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

- ・健康的な生活習慣づくりの推進
- ・健康づくり支援体制の整備
- ・地域医療体制の整備

3 障がい福祉

誰もががともに支え合い豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

- ・障がいのある方への施策の総合的推進
- ・広報・啓発活動等の推進
- ・療育支援体制の充実
- ・就労機会の拡大と社会参加の促進

4 高齢者福祉

誰もがが地域で安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

- ・高齢者施策推進体制の充実
- ・介護保険サービスの提供
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・高齢者が安心して暮らせる環境づくり

第2章 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます

【目標指標】

	現状値（2018 年）	中間値（2023 年）	目標値（2028 年）
農林水産業産出額	268 千万円	289 千万円	309 千万円
雇用者数	3,398 人	3,700 人	3,700 人
交流人口数 (観光客入込数含)	550,000 人	1,000,000 人	1,000,000 人
新規転入者数 (移住定住支援補助金を受け転入した人数の累計)	640 人	990 人	1,230 人

1 農林水産業

地域の資源を最大限に生かしながら、様々な人材が活躍し“稼げる”農林水産業のまちづくりを進めます。

- ・農林水産業における担い手の育成・確保
 - ・農業生産基盤の強化
 - ・農林水産物のブランド化と6次産業化の推進
 - ・地産地消の推進
- ・耕作放棄地対策の推進と良好な農村環境の維持
 - ・環境に配慮した農業・漁業の振興
 - ・計画的な森林整備と森林保全・育成

2 商工業

町民生活を豊かにする産業の活性化と、ニーズに応じた働く場が確保されるまちづくりを進めます。

- ・経営基盤の強化
 - ・振興拠点の整備と活性化
 - ・団体の育成・強化
 - ・既存中小企業の経営体質・基盤強化の促進
- ・特産品のPR・開発への支援
 - ・企業誘致の推進
 - ・地域企業の人材の確保と育成
 - ・町内企業との連携強化及びPR活動の実施

3 観光・交流

これまでに培った地域固有の資源を生かしながら、観光客も含めた魅力ある交流・体験観光のまちづくりを進めます。せるまちづくりを進めます。

- ・地域特性を生かした観光・交流機能の拡充
 - ・PR活動の充実と誘客推進
 - ・周遊観光体制の充実
 - ・観光推進体制の充実
- ・産業としての観光振興
 - ・インバウンドの推進
 - ・国際交流の推進

4 移住・定住

魅力ある住環境の創出により、多様な世帯が住まう場としてのまちづくりを進めます。

- ・魅力ある住まいの提供
 - ・快適な住環境の創出
- ・就業支援の実施
 - ・空き家対策の実施

第3章 のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます

【目標指標】

	現状値（2018 年）	中間値（2023 年）	目標値（2028 年）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学校6年生、中学校3年生）	小 85.2% 中 72.8%	小 87.0% 中 75.0%	小 90.0% 中 78.0%
「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	小 77.8% 中 67.6%	小 80.0% 中 72.0%	小 83.0% 中 76.0%
家庭学習をしている児童生徒の割合（小学6年生60分以上・中学3年生3時間以上／日）	小 63.1% 中 9.1%	小 65.0% 中 11.0%	小 68.0% 中 14.0%
町民1人当たりの図書の貸出数	0.37 冊/人	0.47 冊/人	0.57 冊/人
町民1人当たり社会教育・社会体育施設の利用回数	14.8 回	16.2 回	17.5 回

1 学校教育

まちの将来を担うすべての児童生徒が、充実した教育環境のもと楽しく学校生活を送れるまちづくりを進めます。

- ・志教育の推進
 - ・基礎的な学力の定着と活用する力の伸長
 - ・学校間、幼稚園・保育所・小学校の連携促進
 - ・感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援
 - ・健康な身体づくりと体力・運動能力の向上
 - ・学習環境の整備充実
- ・地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり
 - ・国際理解を育む教育
 - ・防災教育の推進・充実
 - ・小・中学校の再編と学校教育の充実
 - ・小・中学校の再編に伴う廃校となる校舎等の活用

2 生涯学習

多彩な学びの成果を、町民みんなで生かすことのできるまちづくりを進めます。

- ・生涯学習事業の推進
 - ・生涯学習情報の提供と図書室の充実
 - ・地域資源を生かした生涯学習の推進
 - ・指導者の育成と団体等の活動支援
- ・学習成果の活用
 - ・芸術文化団体の育成支援
 - ・芸術文化鑑賞の機会の提供と充実
 - ・生涯学習関連施設の充実

3 文化財

町民が誇りをもって地域の歴史文化遺産を継承できるまちづくりを進めます。

- ・伝統文化の保存と継承
- ・文化財の保護と活用

4 スポーツ・レクリエーション

あらゆる世代の町民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会と場が提供されるまちづくりを進めます。

- ・多様なスポーツ・レクリエーション活動の普及促進
 - ・スポーツ団体、指導者の育成
- ・町民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動機会の提供
 - ・運動場の整備・充実

第 4 章 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます

【目標指標】

	現状値（2018 年）	中間値（2023 年）	目標値（2028 年）
震災前と比較した避難路整備による時間短縮率	5.2%	17.4%	17.4%
人身交通事故発生件数	38 件	34 件	31 件
定時定路線バスの人口当たり利用者数	1.6 人	1.6 人	1.7 人
デマンド型乗合タクシーの人口当たり利用者数	0.4 人	0.6 人	0.7 人
汚水処理人口普及率	82.8%	87.8%	93.0%

1 防災・減災

「自助」「共助」「公助」の理念のもと、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを進めます。

- ・防災・減災に向けた取り組みの推進
- ・防災教育の充実
- ・「自助」「共助」「公助」による対策の充実
- ・地域防災力の向上
- ・消防・救急体制の充実

2 防犯

子どもから高齢者まで誰もが安全に安心して暮らせる、犯罪のない明るいまちづくりを進めます。

- ・防犯体制の充実
- ・防犯設備の充実

3 交通安全

交通安全マナーを守り、交通事故のないまちづくりを進めます。

- ・交通安全意識の啓発
- ・交通安全施設等の整備

4 都市整備

利便性が高く暮らしやすいまちづくりを進めます。

- ・コンパクトなまちづくりの推進
- ・良好な居住環境の整備の推進

5 公共交通

町民のニーズに対応した公共交通が充実したまちづくりを進めます。

- ・身近な公共交通手段の維持
- ・公共交通の再編等の推進

6 上下水道

安全で安心な水の供給と、公共用水域の水質や生活環境を持続的に保全するまちづくりを進めます。

- ・上水道施設の適切な管理
- ・下水道施設等の整備の推進

第 5 章 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます

【目標指標】

	現状値（2018 年）	中間値（2023 年）	目標値（2028 年）
一人 1 日あたりのごみ排出量	914 g	800 g	700 g
リサイクル率	22.8%	27.5%	30.0%
審議会等への女性委員の登用割合	27.3%	28.5%	30.0%
町税収納率	97.2%	97.6%	98.0%

1 環境保全

本町の貴重な宝である自然環境を次代へ継承するとともに、環境負荷の少ない自然環境を活用したまちづくりを進めます。

- ・環境保全意識の高揚
- ・森林の計画的な保全・整備・活用の推進
- ・土地の保全と利用推進
- ・環境保全活動への町民参加の促進
- ・公害等環境問題への対策
- ・再生可能エネルギーの普及推進
- ・省エネルギー化の推進
- ・景観づくり

2 廃棄物・循環型社会

町民が協力してごみの発生抑制と再資源化に取り組むまちづくりを進めます。

- ・環境衛生や美化活動の推進
- ・ごみの不法投棄の防止
- ・3 R + R 型運動の促進

3 地域コミュニティ・協働

互いを支え合う町民の気風を大切にし、山元町に関わる人々が行政との協力のもと、一人ひとりが自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。

- ・新たなまちの構造に応じた活動の維持
- ・コミュニティ活動の支援
- ・みんなが安心して暮らせる地域形成
- ・住民参画の推進
- ・広報・広聴活動の充実
- ・男女共同参画の社会づくり
- ・人権教育・啓発推進体制の充実

4 行財政運営

行財政需要の適切な見通しの下、計画的な財政運営を進めます。

- ・財政基盤の確保・強化
- ・財政運営の健全化
- ・行財政改革の推進
- ・広域行政の推進
- ・職員の人材育成
- ・職員が能力を発揮できる職場環境の整備
- ・組織体制の整備・充実